

1. 中期財政計画の策定

(1) 計画策定の必要性

本市は、令和3年度から、これまでの総合計画にかわり、「市まちづくりの基本方針」のもとで、新たなまちづくりを進めていくこととしております。

東日本大震災から10年が経過しようとし、震災からの復旧・復興に最優先で取り組んできたこれまでから、新型コロナウイルス感染症の影響に適切に対応しながら今後の移行を図るにあたり、人口減少や少子高齢化により財政的な制約が一層高まっていくことが想定される中で、新たに策定される「まちづくりの経営指針」に基づく取組みや「防災・減災対策」などの財源を確保していく必要があります。

また、「公共施設等の老朽化対策」や「新病院建設、全ての小中学校への空調設備整備などの大規模事業に伴う将来負担」にも適切に対応し、さらには、新たな大規模災害の発生にも備える必要があるところです。

このことから、中期的な財政収支の見通しを立て、将来の財政運営の健全性を確保することなどを目的として、「中期財政計画」を策定するものです。

(2) 計画策定の目的

- ①中期的な財政収支の見通しを立て、将来の財政運営の健全性を確保するための方策(目標等)を明らかにする。
- ②まちづくりの経営指針や公共施設等総合管理計画に基づく(掲げた)事業を計画的に実施する上での財源的裏付けとするとともに、予算編成における指針とする。
- ③広く財政状況を提供する手段の一環として位置付ける。

(3) 計画期間

5年間(令和3年度～令和7年度)

2. いわき市の財政状況(平成17年度～令和元年度、普通会計)

- 東日本大震災以降は、東日本大震災復興交付金をはじめとした多額の国・県支出金の交付を受けて、災害公営住宅の建設や震災復興土地地区画整理事業などの復旧・復興事業に取り組んできたことから、ピーク時には震災前の約2倍の決算規模となっています。
- 市税収入は、平成24年度以降、全国的な景気拡大と軌を一にして令和元年度まで増収となっており、併せて、地方の財源不足を補うための普通交付税等は減少傾向となっています。
- 臨時財政対策債を除いた市債残高は、平成19年度末の約1,257.9億円をピークとして減少を続け、令和元年度末には約684.6億円となっています。
- 財政調整基金は、東日本大震災以降、震災復興特別交付税が後年度分も含めて一括交付されたことなどから平成28年度まで増加し、その後、復興事業の進捗に伴い減少に転じ、令和元年度末の残高は約76.9億円となっています。

3 現状での収支見通し

(1) 収支見通しのポイント

- 令和3年度から令和7年度の市税、地方交付税等については、今後見込まれる制度改正のほか、新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえて可能な限り見込む。
- 「まちづくりの経営指針」に基づく取組みと「公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設等の老朽化対策を着実に実施できるように、令和4年度から7年度までの間、令和3年度における一般財源の額と同程度の一般財源を確保。
- 新病院建設に係る一般会計負担分や公共施設等の老朽化対策の財源として公共施設整備基金を、全ての小中学校への空調設備整備の市債償還などの財源として減債基金を取崩して充当することにより、将来負担を軽減。
- 元利償還金の7割が地方交付税措置される有利な地方債を最大限活用して、防災・減災対策の財源を確保。

(2) 収支見通しの結果

- 計画期間の終期である令和7年度末の財政調整基金の残高は約21億円となり、現行の行政経営目標における残高の下限値である30億円を下回る見通し。
- 防災・減災対策や公共施設等の老朽化対策を着実に実施していくためには、市債発行により多額の事業費の負担を平準化する必要があり、現時点においては、令和7年度末に向けて市債残高は逡増していく見通し。

4 収支改善策

(1) 予算編成を通じた収支改善策

- ①経常的な経費のほか、政策的・臨時的な経費についても、予算要求時の一般財源の総額にシーリングを設定するなど必要な調整を実施。
- ②特定目的基金については、その設置目的を踏まえて計画的に活用。

(2) 抜本的な収支構造改善策

【歳入面での収支構造改善策】

- ①安定的な税財源の涵養。
- ②市税等の徴収率(収納率)の向上。
- ③受益者負担(使用料及び手数料等)の適正化。
- ④ふるさと納税や未利用資産の積極的な売却をはじめとした多様な財源の確保。

【歳出面での収支構造改善策】

- ①行政需要と財政負担のバランスに配慮した定員管理、簡素で効率的な組織の構築、多様な任用形態の活用などによる人件費の抑制。
- ②健康寿命の延伸等に資する事業等を展開し、社会保障関係経費を抑制。
- ③既存の事業について、その事業の目的や効果などを検証し、真に必要な事業に行政資源を配分。
- ④費用対効果を十分に見極めながら業務のデジタル化を推進するなど業務の効率化・最適化。
- ⑤市単独事業について、制度創設時との社会情勢の変化を踏まえて、他の制度による代替などについて検証。
- ⑥普通建設事業については、事業費の十分な精査を行うとともに、本計画の計画期間中に新たに着手する普通建設事業は防災・減災・克災に資する事業を中心とする。

【その他の収支構造改善策】

- ①特別会計・企業会計については、法令に定める一般会計の負担額や国が示す繰出基準内で運営。
- ②公共施設等総合管理計画に基づき、施設の複合化や集約化を進め、公共施設等の延床面積の縮減を図るほか、効果的・効率的な維持管理体制を構築するなど、維持管理経費を圧縮。
- ③NPO法人などの民間事業者やボランティアなど、公共サービスの新たな担い手の積極的な活用。

5 数値目標等

(1) 財政調整基金

財政調整基金に関しては、前計画における目標との継続性や、令和元年東日本台風等による災害に対応するための臨時的な2回の補正予算において、財政調整基金を約45億円取り崩したことを踏まえ、次のとおり財政目標を設定します。

目標	財政調整基金については、令和7年度末において、30億円を下限としたうえで、大規模な災害の発生等に備えて45億円程度の確保を目指す。
----	---

(2) 市債

市債に関しては、人口が減少していく中であっても、将来世代に過度の負担を負わせることのないように、次のとおり財政目標を設定します。

目標	計画期間内における市債発行総額を元金償還額総額の範囲内とし、令和7年度末における市民1人あたりの市債残高を、令和2年度末時点の残高以下にすることを旨とする。 なお、市債の範囲については、臨時財政対策債を除く一般会計における市債とする。
----	--

(3) 財政目標達成に向けた取組み

毎年度、収支見通しを見直ししながら(収支見通しをローリングしながら)、財政目標の達成に向けて、予算編成の中で必要な措置を講じることとします。

 **将来にわたる財政運営の健全性を確保するためには収支改善に取り組むことが必要!**